



平成 27 年 12 月 3 日

各 位

会社名 トヨタ自動車株式会社
代表者 取締役社長 豊田 章男
(コード番号 7203 全国証券取引所)
お問合せ先 常務役員 大竹 哲也
(TEL. 0565-28-2121)

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 5 月 8 日、同年 8 月 4 日および同年 11 月 5 日にお知らせした会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得（株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するための自己株式取得）について、11 月分の実績を下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | |
|---------------|---------------------------------------|
| 1. 取得した株式の種類 | : 当社普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | : 10,318,500 株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | : 78,669,335,900 円 |
| 4. 取得方法 | : 信託方式による市場買付 |
| 5. 取得期間 | : 平成 27 年 11 月 17 日～平成 27 年 11 月 30 日 |

(ご参考)

I. 平成 27 年 5 月 8 日開催の取締役会において決議された自己株式取得（その後の具体的決定事項を含む）

(株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するための自己株式取得)

1. 取得方法

信託方式による市場買付

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 40 百万株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,000 億円(上限) |

(4) 取得期間 平成 27 年 11 月 16 日～平成 28 年 1 月 29 日

Ⅱ. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(平成 27 年 11 月 30 日現在)

(1) 取得した株式の総数 :10,318,500 株
(2) 株式の取得価額の総額 :78,669,335,900 円

なお、自己株式取得については、上記決議に加え、平成 27 年 11 月 5 日開催の取締役会において、株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するための自己株式取得として、以下を決議しております。

1. 取得方法
市場買付

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数 23 百万株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額 1,500 億円(上限)
(4) 取得期間 平成 28 年 2 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

以 上